**学習指導案（５０分版）　歴史① 日露間の国境の変遷と現在の状況**

|  |  |
| --- | --- |
| 授業日時 | 令和○年　○月　○日（○曜日）　第○時 |
| 対象学年/クラス/生徒の人数 | 第○学年○組（計○名） |
| 指導者名 | ○○○○ |

|  |  |
| --- | --- |
| 本時のねらい | 日露間の国境の変遷と現在の状況を確認した上で、日本の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを理解させ、北方領土返還の必要性について考察し、自分の言葉で説明することができるようにする。 |
| 指導観 | 北方領土問題に興味・関心をもって取り組めるよう、画像やデジタルデータを提示していく。グループワークを通して、歴史的な見方・考え方を働かせ、主体的・対話的な学習となるように留意する。また、生徒同士の協働的な学びを設けることにより、自己の考えや知識を深められるようにする。  導入段階では、日本最北端の地に注目させ、日本最北端は択捉島であることを捉えさせる。  展開では、江戸期より日本が北方領土を統治していた事実を挙げ、日露間の国境の変遷と現在の状況を確認した上で、日本の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを理解させる。それを踏まえて、北方領土返還の必要性について考察させる。  まとめでは、学習を振り返り本時の学びを深める。 |
| 生徒観 | 本時の内容に対して、以下の観点について、生徒の実態を具体的に記述する。  ・学習に必要な習熟度  本時の学習を行うに当たり必要となる知識（小学校社会科、中学校社会科（地理的分野）の学習等を通じて身に付けた知識）に対する習熟度  ・学習経験  本時に関連してこれまで取り扱った内容（北方領土問題についての学習経験等）及び取り扱った際の興味・関心の度合い  ・その他、本時の展開に当たり必要な事項  ICTの利用経験  グループワーク等の経験、または意欲や姿勢 |
| 教材観 | 教材は、学校教育現場における北方領土についての学習などの充実を目的として、ICTを活用し、画像やデジタルデータを用いて、生徒が興味・関心、実感をもって北方領土問題の歴史的事実を捉え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動となるよう作成している。  本時は、中学校学習指導要領「歴史的分野」の「2内容」の「C近現代の日本と世界」の「（1）近代の日本と世界」等に基づいて設定・開発したものである。  北海道の北東洋上にある北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）は日本固有の領土であるが、現在ロシアに不法占拠されている。  本教材は、北方領土問題の歴史的事実を理解した上で、北方領土返還の必要性について考察させるために適した教材である。 |

本時の指導・授業の展開

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 学習活動 | 指導上の留意点  （■学習改善につなげる評価） | 使用教材  ICT活用  使用アプリ・ツール例 |
| 1. 導入   <5分> | * 本時の学習課題（日露間の国境の変遷と現在の状況を踏まえ、北方領土に対する日本の立場はどのようなものであるのだろうか）をつかむ | * 授業実施用教材　歴史①（以下スライド）を右記に記載のアプリ等で画面に映しながら、北海道稚内市の宗谷岬にある「日本最北端の地」は、間違いなのではないかと投げかけ、本時の課題についての発想をもたせる。 * 態度：日本の最北端の確認を通して学習課題に対して意欲的に取り組んでいる。 | 授業実施用教材 歴史①（以下スライド）P1～P3    ・Google Jamboard  ・Microsoft Whiteboard  ・ロイロノート  ・ホワイトボードアプリ  ・電子黒板 |
| 1. 展開   <40分> | **『日本の最北端』**   * 「大日本恵登呂府」の標柱はどのような意味を示すのだろうか | * 日本の最北端である択捉島の位置を理解し、「大日本恵登呂府」の標柱が示す意味を捉える。 * 日本はロシアより先に北方四島の存在を知り、17世紀初頭から松前藩は北方四島を自藩領と認識し、徐々に統治を確立した。   1798年に江戸幕府が「大日本恵登呂府」と記された標柱を建て、日本領であることを示している。 | スライドP4～P5    ・Google Jamboard  ・Microsoft Whiteboard  ・ロイロノート  ・ホワイトボードアプリ  ・電子黒板 |
| **『日露間の国境の変遷と現在の状況』**   * 日露間の国境の変遷と現在の状況を確認してみよう   **グループワーク** | * グループで日魯通好条約からサンフランシスコ平和条約までの日露間の国境の変遷と現在の状況を調べ、ワークシートに日本・ロシア（ソ連）の領土をそれぞれ色分けしてみる。 * 日魯通好条約から始まり、樺太千島交換条約、ポーツマス条約、サンフランシスコ平和条約までの国境の変遷と現在の状況を確認し、北方領土は一度も外国の領土になったことがない日本固有の領土であることを理解させる。また、サンフランシスコ平和条約では、日本は千島列島と南樺太を放棄し調印をしたが、千島列島には北方領土が含まれていないこと、ソ連はこの条約に調印していないことも理解させる。 | スライドP6～P7    ワークシートW1  ・Google Jamboard  ・Microsoft Whiteboard  ・ロイロノート  ・ホワイトボードアプリ  ・電子黒板 |
| **『北方領土問題に対する日本の立場』**   * 歴史的及び国際法上の事実   **グループワーク** | * グループでインターネットを活用し、日本の北方領土問題に対する立場について「歴史的事実」と「国際法上の事実」の２点から調べ、ワークシートの空欄を埋める。 * 日本の北方領土問題に対する立場が、歴史的にも国際法上も正当であることを理解させる。 | スライドP8～P17    ワークシートW2    ・Google Jamboard  ・Microsoft Whiteboard  ・ロイロノート  ・ホワイトボードアプリ  ・電子黒板 |
| 1. まとめ   <5分> | * 本時の学習を振り返る | * 全体で本時の学習を振り返る。 * 北方領土返還の必要性などについて、自分の考えをワークシートまたはスライド、ホワイトボードアプリ等にてまとめる。   時間があれば、全体で発表し、共有する。   * 知識・技能：学習課題に対し、「歴史的事実」と「国際法上の事実」に基づく日本の立場を踏まえ、北方領土についてまとめている。 | スライドP18～P19  ワークシートW3  ・Google Jamboard  ・Microsoft Whiteboard  ・ロイロノート  ・ホワイトボードアプリ  ・電子黒板 |